

大門下野田特定土地区画整理事業経営戦略

「大門下野田特定土地区画整理事業計画書」に以下の項目を補足し、国が策定を要請する中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」として位置付けます。

1 効率化・経営健全化の取り組み

- 収入については、計画的な保留地売却等、収入の安定確保に努めます。
- 支出については、建設発生土を他の事業に受け入れてもらうなど、建設改良費の縮減に努めます。

2 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

- 健全経営に向けた状況を把握するため、毎年、収支の計画と実績の乖離を検証します。
- 計画は必要に応じて見直しを図ります。収支の計画と実績に大きな乖離があった場合には、その要因を分析し、計画の見直し等に活用します。また、収支計画だけでなく、事業実施を通じて新たな課題が見つかった場合はそれらを整理し、必要に応じて記載内容を変更します。